

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年12月24日

【中間会計期間】 第21期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

【会社名】 株式会社セントクreekゴルフクラブ

【英訳名】 St.CREEK GOLF CLUB CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 伸 和

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市月原町黒木1番地1

【電話番号】 0565 - 64 - 2121(代表)

【事務連絡者氏名】 支配人 宮 本 眞 剛

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊田市月原町黒木1番地1

【電話番号】 0565 - 64 - 2121(代表)

【事務連絡者氏名】 支配人 宮 本 眞 剛

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	478,829	126,149	121,891	913,299	255,428
経常利益 (千円)	3,222	12,511	26,656	50,034	40,821
中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	7,285	11,886	26,115	2,963	42,398
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 47,800 優先株式 8,064	普通株式 47,800 優先株式 8,064	普通株式 47,800 優先株式 8,064	普通株式 47,800 優先株式 8,064	普通株式 47,800 優先株式 8,064
純資産額 (千円)	4,119,915	4,142,050	4,198,677	4,130,164	4,172,562
総資産額 (千円)	4,330,284	4,290,331	4,332,494	4,295,472	4,300,313
1株当たり純資産額 (円)	242,902.31	242,447.66	241,271.44	242,696.35	241,813.56
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額() (円)	156.62	244.46	542.12	53.55	878.56
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)	普通株式 優先株式	普通株式 優先株式	普通株式 優先株式	普通株式 優先株式	普通株式 優先株式
自己資本比率 (%)	95.1	96.5	96.9	96.2	97.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	60,597	78,042	41,542	55,912	42,267
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,149	13,680	37,325	30,738	15,187
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,622	2,827	830	11,084	5,622
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	141,912	185,710	149,020	124,176	145,634
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	57 (71)	1 ()	1 ()	57 (66)	1 ()

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等に与える影響がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期中間会計期間の期首から適用しており、第21期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(名)	1
---------	---

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメント・単一事業部門であるため、ゴルフ場全体での従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、業種間で景況感が二極化しておりますが、新型コロナウイルスワクチンの接種の進展と活動制限の緩和を背景に景気回復が明確化する見通しにあります。

このような環境下、当社がリゾートトラストゴルフ事業株式会社に運営委託しているセントクリークゴルフクラブの当中間会計期間の来場者数は34,138名と前年同期比6,789名（24.8%）増加しました。4月から9月の間には愛知県に緊急事態宣言の発出とまん延防止等重点措置が適用されましたが、5月に無観客で開催いたしましたJLPGAツアー リゾートトラストレディスの話題と、会員様を中心に屋外スポーツであるゴルフ場の環境に対する安心感がプライベートゴルフや競技会への参加者を増進させ、第1四半期の来場者数は前年同期比30.0%増となりました。また7月からの梅雨の時期にも、要望の多いスループレーやオープン参加型イベント等を継続実施した事等で会員様のリピートに繋がり、第2四半期の来場者数は前年同期比20.3%増となりました。会計期間を通じて特に女性の来場割合は約20.0%を維持しました。また、コロナ過でありながらも入会希望者が多く、新入会員の利用が活性化していることも来場者増加の要因となっております。会員様の来場者数は17,883名と前年同期比1,874名（11.7%）増加し、ゲスト来場者数は16,255名と前年同期比4,915名（43.3%）増加しました。メンバー比率は前年同期比6.1ポイント低下し52.4%となりました。

当中間会計期間の当社の売上高は、年会費収入とリゾートトラストゴルフ事業株式会社からの運営委託手数料収入等で構成されており、121,891千円（前年同期比3.4%減）となりました。一方、販売費及び一般管理費はリゾートトラストレディス開催に備えてクラブハウスの屋根及び壁面の改修に22,300千円資金投下したことにより127,201千円（前年同期比9.4%増）となりました。

その結果、営業損失5,309千円（前年同期は営業利益9,834千円）、経常利益26,656千円（前年同期比113.0%増）、中間純利益は26,115千円（前年同期比119.7%増）となりました。

前事業年度末に比べ、資産は32,181千円増加の4,332,494千円、負債は6,066千円増加の133,816千円、純資産は26,115千円増加の4,198,677千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ3,386千円増加し、149,020千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、41,542千円（前年同期は78,042千円の増加）となりました。これは税引前中間純利益が26,656千円あったこと、未収消費税等の減少額が27,026千円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、37,325千円（前年同期は13,680千円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が37,413千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は、830千円（前年同期は2,827千円の減少）となりました。これは、リース債務の返済による支出が830千円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社はゴルフ場の管理を行っている会社のため、生産実績及び受注実績については該当事項はありません。

販売実績

区分	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
運営委託契約等による手数料収入	81,000		76,530	5.5
年会費収入	43,925	0.9	44,281	0.8
その他	1,224	61.2	1,080	11.8
合計	126,149	73.7	121,891	3.4

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
リゾートトラストゴルフ事業(株)	81,000	64.2	76,530	62.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

資産合計は、4,332,494千円となり、前事業年度と比べて32,181千円の増加となりました。これは主に投資その他の資産の貸倒引当金が32,000千円減少したこと等によるものです。

負債合計は、133,816千円となり、前事業年度と比べて6,066千円の増加となりました。これは主に前受収益が44,203千円増加したこと、未払金が30,654千円減少したこと等によるものです。

純資産合計は、4,198,677千円となり、前事業年度と比べて26,115千円の増加となりました。これは中間純利益を26,115千円計上したことによるものです。

経営成績については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、既存施設の維持・管理を目的とした設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、必要に応じてグループ会社からの借入等による資金調達を行うこととしております。

なお、当中間会計期間末における有利子負債の残高は2,943千円、現金及び現金同等物の残高は149,020千円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000
優先株式	20,000
計	95,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,800	47,800	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)1、4
優先株式	8,064	8,064	同上	優先的配当を受ける権利を有する株式(注)2、3、4
計	55,864	55,864		

(注) 1 普通株式の内容

- (1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
- (2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

2 優先株式の内容

- (1) 普通株式に優先して、1株につき年50円を限度として利益配当金(以後「優先配当金」という)を受けます。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しません。
- (3) 優先配当金の全部、又は一部が支払われていないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については、優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。
- (4) 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しないものとします。ただし、下記の場合を除くものとします。
 - ア) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なお且つ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときはその定時総会の時から、議決権を有します。
 - イ) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なお且つ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときはその定時総会終結の時から、議決権を有します。
- (5) 優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき195万円を限度として、普通株式の株主に優先して分配を受けます。
- (6) 優先株式の株主は、(5)の優先分配が行なわれた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (7) 優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
- (8) 優先的配当を受ける権利を有する株式です。

3 当社は、定款の定めにより優先株式を引き受ける者の募集について、優先株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないものとしております。

4 当社は、単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日		55,864 (普通株式 47,800 優先株式 8,064)		100,000		3,925,727

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
岡崎クラシック(株)	愛知県岡崎市岩中町1	6,592 [6]	11.8 [0.0]
多治見クラシック(株)	岐阜県多治見市小名田町1	3,104 [4]	5.6 [0.0]
リゾートトラスト(株)	名古屋市中区東桜2-18-31	2,476 [86]	4.4 [0.2]
(有)テラシマ企画	愛知県岡崎市竜美台2-5-14	156 []	0.3 []
(株)永光	愛知県岡崎市大和町上河原18-1	156 []	0.3 []
(株)ワークプラス	名古屋市港区神宮寺1-104	82 [4]	0.1 [0.0]
(株)オフィス青山	愛知県尾張旭市大塚町3-6-6	82 [4]	0.1 [0.0]
小澄 一生	名古屋市名東区	82 [4]	0.1 [0.0]
(有)k'z medicine cabinet	名古屋市緑区浦里4-102-3	79 [1]	0.1 [0.0]
(株)森部重量	愛知県あま市七宝町遠島七反田524-39	79 [1]	0.1 [0.0]
(株)トスコ	名古屋市中村区則武1-7-13	79 [1]	0.1 [0.0]
計	-	12,967 [111]	23.2 [0.2]

(注)〔内書〕は、優先株式の株式数及び割合であります。なお、優先株式は全て議決権が発生しているため、所有議決権数別の記載は省略しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,800	47,800	
	優先株式 8,064	8,064	優先株式の内容は「1株式等の状況(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
単元未満株式			
発行済株式総数	55,864		
総株主の議決権		55,864	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、篠藤公認会計士事務所 公認会計士 篠藤敦子により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,634	69,020
短期運用預け金	100,000	80,000
売掛金	12,223	16,364
その他	27,026	115
貸倒引当金	6,805	7,039
流動資産合計	178,077	158,461
固定資産		
有形固定資産	1 89,754	1 109,585
投資その他の資産		
投資有価証券	72,696	72,696
関係会社株式	0	0
差入保証金	16,597,600	16,597,506
その他	7,082	7,144
貸倒引当金	12,644,900	12,612,900
投資その他の資産合計	4,032,480	4,064,448
固定資産合計	4,122,235	4,174,033
資産合計	4,300,313	4,332,494
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,666	1,675
未払法人税等	1,250	625
その他	50,428	2 66,162
流動負債合計	53,344	68,463
固定負債		
リース債務	2,108	1,268
退職給付引当金	62,343	54,130
その他	9,954	9,954
固定負債合計	74,405	65,353
負債合計	127,750	133,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	3,925,727	3,925,727
資本剰余金合計	3,925,727	3,925,727
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	146,835	172,950
利益剰余金合計	146,835	172,950
株主資本合計	4,172,562	4,198,677
純資産合計	4,172,562	4,198,677
負債純資産合計	4,300,313	4,332,494

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
売上高	126,149	121,891
売上総利益	126,149	121,891
販売費及び一般管理費	116,314	127,201
営業利益又は営業損失()	9,834	5,309
営業外収益	1 3,680	1 32,042
営業外費用	2 1,003	2 76
経常利益	12,511	26,656
特別損失		0
税引前中間純利益	12,511	26,656
法人税、住民税及び事業税	625	625
法人税等調整額		83
法人税等合計	625	541
中間純利益	11,886	26,115

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	3,925,727	3,925,727	104,436	104,436	4,130,164	4,130,164
当中間期変動額							
中間純利益				11,886	11,886	11,886	11,886
当中間期変動額合計				11,886	11,886	11,886	11,886
当中間期末残高	100,000	3,925,727	3,925,727	116,323	116,323	4,142,050	4,142,050

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	3,925,727	3,925,727	146,835	146,835	4,172,562	4,172,562
当中間期変動額							
中間純利益				26,115	26,115	26,115	26,115
当中間期変動額合計				26,115	26,115	26,115	26,115
当中間期末残高	100,000	3,925,727	3,925,727	172,950	172,950	4,198,677	4,198,677

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	12,511	26,656
減価償却費	7,491	7,818
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,416	31,766
退職給付引当金の増減額（ は減少）		8,212
受取利息	201	124
支払利息	43	18
固定資産除却損		0
売上債権の増減額（ は増加）	31,490	4,141
その他	33,805	52,438
小計	81,724	42,685
利息及び配当金の受取額	201	124
利息の支払額	43	18
法人税等の支払額	3,839	1,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,042	41,542
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,680	37,413
その他		88
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,680	37,325
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2,827	830
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,827	830
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	61,534	3,386
現金及び現金同等物の期首残高	124,176	145,634
現金及び現金同等物の中間期末残高	185,710	149,020

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法の規定に基づいております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

年会費収入

会員から年会費を受け取っております。年会費の受け取りに対するサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

運営委託契約等による手数料収入

リゾートトラストゴルフ事業株式会社にゴルフ場の運営を委託しており、当社ゴルフ場に関する営業上の売上及び営業費用は、リゾートトラストゴルフ事業株式会社に帰属するものとし、当社はリゾートトラストゴルフ事業株式会社からの運営委託による手数料を受け取っております。手数料の受け取りに対するサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準等の適用による中間財務諸表に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載していません。

(表示方法の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した(重要な会計上の見積り)の仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	165,157千円	172,290千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	201千円	124千円
貸倒引当金戻入額	3,416千円	31,766千円

2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	43千円	18千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	7,491千円	7,818千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	47,800			47,800
優先株式(株)	8,064			8,064
合計(株)	55,864			55,864

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	47,800			47,800
優先株式(株)	8,064			8,064
合計(株)	55,864			55,864

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	45,710千円	69,020千円
短期運用預け金	140,000千円	80,000千円
現金及び現金同等物	185,710千円	149,020千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

芝刈機(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	12,223		
貸倒引当金 (2)	6,805		
	5,417	5,417	
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	72,695	112,618	39,922
資産計	78,112	118,035	39,922
(1) リース債務 (3)	3,774	3,759	15
負債計	3,774	3,759	15

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「短期運用預け金」については、預金と同様の取り扱いをしており、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 1年内返済予定のリース債務については、リース債務に含めて表示しております。

(4) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
投資有価証券(非上場株式)	1
関係会社株式(非上場株式)	0
差入保証金	16,597,600

当中間会計期間（2021年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	16,364		
貸倒引当金 (2)	7,039		
	9,325	9,325	
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	72,695	131,704	59,008
(3) 差入保証金	16,597,506		
貸倒引当金 (3)	12,612,900		
	3,984,606	3,984,606	
資産計	4,066,627	4,125,635	59,008
(1) リース債務 (4)	2,943	2,931	12
負債計	2,943	2,931	12

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「短期運用預け金」については、預金と同様の取り扱いをしており、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) 差入保証金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。
- (4) 1年内返済予定のリース債務については、リース債務に含めて表示しております。
- (5) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間(千円)
投資有価証券（非上場株式）	1
関係会社株式（非上場株式）	0

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間（2021年9月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金		9,325		9,325
投資有価証券				
その他有価証券		131,704		131,704
差入保証金		3,984,606		3,984,606
資産計		4,125,635		4,125,635
リース債務		2,931		2,931
負債計		2,931		2,931

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

投資有価証券は、会員権流通市場における相場価格から算出した価格をもって時価としており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金は、貸倒懸念債権であり、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は貸借対照表価額から当該貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	0千円	0千円
持分法を適用した場合の投資の金額	0千円	0千円

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	千円	千円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	金額(千円)
年会費収入	44,281
運営委託契約等による手数料収入	76,530
その他	1,080
顧客との契約から生じる収益	121,891
外部顧客への売上高	121,891

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ゴルフ場事業のみの単一のセグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社はゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
リゾートトラストゴルフ事業(株)	81,000千円	ゴルフ場事業

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社はゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
リゾートトラストゴルフ事業(株)	76,530千円	ゴルフ場事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	241,813円56銭	241,271円44銭

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	244円46銭	542円12銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	11,886	26,115
普通株主に帰属しない金額(千円)	201	201
(うち優先配当額(千円))	(201)	(201)
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	11,685	25,913
普通株式の期中平均株式数(株)	47,800	47,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第20期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月23日

株式会社セントクリークゴルフクラブ

取締役会 御中

篠藤公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士 篠藤 敦子

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セントクリークゴルフクラブの2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セントクリークゴルフクラブの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表

示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。